

VI 調査票

人権に関する県民意識調査 ご協力をお願い

県民の皆様には、日ごろから愛知県の人権啓発の活動に御理解と御協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、愛知県では、平成9年12月に、差別や偏見のない郷土愛知の実現を目指して、「人権尊重の愛知県を目指して」の宣言を行いました。そして、平成13年2月には「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」を策定し、学校、地域、家庭、職場など、あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進に取り組んでいます。

今後、さらに人権教育・啓発に関する施策を進めていくために、人権に関する県民意識調査を実施することといたしました。

この調査では、満20歳以上の県民の皆様の中から3,000人の方を無作為に選ばせていただき、無記名で御回答いただくものです。

御多用のところ大変恐縮ですが、是非とも御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、御回答いただきました内容は、統計的に処理するため、個人のお名前などの個人情報が出ることはございませんので、御自身の率直なお考えや御意見を御記入ください。

平成29年10月

愛 知 県

この調査に関してご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

愛知県 県民生活部 県民総務課 人権推進室

〒460-0001 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号 愛知県東大手庁舎3階

電話 052-954-6167(直通)

担当: 松永、柴田

調査票記入にあたってのお願い

- ① この調査票は、**あて名の御本人**がお答えください。
- ② 質問ごとに「○は1つ」「○はいくつでも」の指示にしたがい、**該当する選択肢の番号を○**で囲んでください。お答えが「**その他**」の場合には、**番号を○で囲み、カッコ内に具体的な内容**を御記入ください。
- ③ この調査票は、**無記名のまま**、同封の返信用封筒に入れて **11月17日(金)まで**にポストに投函してください。**切手は不要です**。（※返信用封筒に記載してある郵便番号は、料金受取人払い用の専用郵便番号のため、問い合わせ先の郵便番号とは異なっています。）

1. 回答者（あて名）の方についてお聞きします

問A あなたの性別を教えてください。※答えたくない場合は、記載の必要はありません。

問B あなたの年齢を教えてください。（○は1つ） ※平成29年10月1日時点

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20～29歳 | 2. 30～39歳 | 3. 40～49歳 |
| 4. 50～59歳 | 5. 60～69歳 | 6. 70歳以上 |

問C 現在のお仕事で、一番近いものを教えてください。（○は1つ）

- | |
|------------------------------------|
| 1. 自営業（農林、商工サービス、建設業などの事業主及び家族従事者） |
| 2. 公務員 |
| 3. 教員 |
| 4. 民間企業・団体の経営者、役員 |
| 5. 民間企業・団体（従業員数100人未満）の勤め人 |
| 6. 民間企業・団体（従業員数100人以上）の勤め人 |
| 7. 臨時雇、パート、派遣 |
| 8. その他の有業者 |
| 9. 家事専業 |
| 10. 学生 |
| 11. 無職（求職中や定年後を含む） |
| 12. その他（ <input type="text"/> ） |

問D あなたのお住まいの地域を教えてください。（○は1つ）

- | | |
|----------------|----------|
| 1. 名古屋地域（名古屋市） | 2. 尾張地域 |
| 3. 西三河地域 | 4. 東三河地域 |

2. 人権意識について

日本国憲法では、法の下での平等や、職業を自由に選ぶ権利、教育を受ける権利、両性の合意のみに基づき婚姻が成立することなどを人権として保障しています。

この人権に関して、あなたが日ごろ感じていること、考えていることをお答えください。

問1 人権についてあなたの考えに近いものはどれですか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|------------------|
| 1. 非常に重要である | 2. どちらかといえば重要である |
| 3. どちらでもない | 4. どちらかといえば重要でない |
| 5. 重要でない | 6. わからない |

問2 今の日本は、人権が尊重されている社会であると思いますか。(○は1つ)

- | | | |
|---------|-----------|-------------|
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. 一概にはいえない |
|---------|-----------|-------------|

問3 あなたは、日本社会における人権侵害や差別は、以前(概ね10年前)に比べ減っていると思いますか。(○は1つ)

- | | |
|------------|-------------|
| 1. 減ってきている | 2. あまり変わらない |
| 3. 増えてきている | 4. わからない |

問4 あなたは、この10年程の間に、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(○は1つ)

- | | |
|----------|-----------------|
| 1. ある | } 3 ページの間 7 へ進む |
| 2. ない | |
| 3. わからない | |

問5 問4で「1. ある」と回答した方にお聞きします。

あなたが自分の人権を侵害されたと思ったのは、どんな場合であったか教えてください。(○はいくつでも)

- | |
|--|
| 1. あらぬうわさ、悪口、落書き、インターネット情報などで名誉、信用を傷つけられたり、侮辱された |
| 2. 人種、信条、性別、社会的身分などを理由に差別された |
| 3. 地域や職場などにおいて、仲間はずれやいじめなど不当な扱いを受けた |
| 4. 学校において、体罰やいじめなど不当な扱いを受けた |
| 5. 家庭などで、虐待やドメスティック・バイオレンス(配偶者やパートナーからの暴力)など不当な扱いを受けた |
| 6. 役所や医療機関、福祉施設などで、不当な扱いを受けた |
| 7. プライバシーを侵害された |
| 8. セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)やストーカー行為(特定の人にしつこくつきまとわれることなど)を受けた |
| 9. その他(具体的に: _____) |

問6 問4で「1. ある」と回答した方にお聞きします。

その時あなたはこうされましたか。(〇はいくつでも)

1. 家族や友人など信頼できる人に相談した
2. 警察に相談した
3. 弁護士に相談した
4. 公的機関(法務局・県・市町村役場など)に相談した
5. 地域の自治会長や民生委員等に相談した
6. NPO法人など民間団体に相談した
7. 職場の相談窓口で相談した
8. 相手に抗議した
9. 何もできなかった
10. どうしていいかわからなかった
11. その他(具体的に: _____)

問7 日本の社会における人権にかかわる問題として、重要な問題はどれだと思いますか。

(〇はいくつでも)

1. 女性の人権
2. 子どもの人権
3. 高齢者の人権
4. 障害者の人権
5. 同和問題(部落差別)
6. 外国人の人権
7. ヘイトスピーチ(特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動)の問題
8. HIV(エイズウイルス)感染者等の人権
9. 肝炎患者等の人権
10. ハンセン病回復者等の人権
11. 犯罪被害者の人権
12. インターネット(パソコンやスマートフォンなど)による人権侵害
13. ホームレスの人権
14. 性同一性障害者(身体的な性と心の性が一致しない人)の人権
15. 性的指向(異性愛、同性愛、両性愛)にかかる問題
16. 刑を終えて出所した人の人権
17. その他(具体的に: _____)
18. 特にない
19. わからない

3. 女性の人権について

問8 女性に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 固定的な性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）2. 職場における差別待遇（採用、昇格、賃金など）3. セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）4. ストーカー行為（特定の人にしつこくつきまとわれることなど）5. 結婚・出産などにより女性が仕事を続けにくい社会環境6. ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）7. 家庭や職場、地域などで、女性の意見が尊重されないこと8. アダルトビデオやポルノ雑誌など、女性を性の対象物ととらえる社会風潮9. 強姦性交、強制わいせつなどの性犯罪や売買春10. その他（具体的に： _____)11. 特にない12. わからない |
|--|

4. 子どもの人権について

問9 子どもに関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの虐待2. 大人が子どもの意見を聞かず、自分の意見を子どもに強制すること3. 大人が「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しないこと4. 子どもによる暴力、いじめ、無視などの仲間はずれ5. インターネット（パソコンやスマートフォンなど）を使ってのいじめ6. 教師・保育士等による言葉の暴力や体罰7. 児童買春・児童ポルノ等の対象となること8. 暴力や性など子どもにとっての有害な情報の氾濫9. その他（具体的に： _____)10. 特にない11. わからない |
|--|

5. 高齢者の人権について

問 10 高齢者に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 収入が少なく、経済的に自立できないこと2. 自分の能力を発揮する機会が少ないこと3. 高齢者の意見や行動が尊重されないこと4. 家族や介護者から、嫌がらせや虐待を受けること5. 交通機関などがバリアフリーになっていないため、自由な行動が妨げられること6. 病院や福祉施設で、不当な扱いや虐待を受けること7. アパートなどの住宅への入居が困難なこと8. その他（具体的に： _____)9. 特にない10. わからない |
|---|

6. 障害者の人権について

問 11 障害のある人に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 結婚について、周囲から反対されること2. 収入が少なく、経済的に自立できないこと3. 就職や職場で、不利な取り扱いを受けること4. 障害者だからという理由で、意見や行動が尊重されないこと5. 交通機関などがバリアフリーになっていないため、自由な行動が妨げられること6. 病院や福祉施設で、不当な扱いや虐待を受けること7. アパートなどの住宅への入居が困難なこと8. じろじろ見られたり、避けられたりすること9. その他（具体的に： _____)10. 特にない11. わからない |
|---|

7. 外国人の人権について

問 12 外国人に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのは、どのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

- | | |
|----------------------------------|---------|
| 1. 就職や職場で、不利な取り扱いを受けること | |
| 2. 習慣等が異なるため、地域社会で受け入れられにくいこと | |
| 3. ヘイトスピーチなど不当な差別的言動を受けること | |
| 4. 医療、保健、防災など、生活に必要な情報が手に入れにくいこと | |
| 5. アパートなどの住宅への入居が困難なこと | |
| 6. 公共機関での外国語表示が不十分なこと | |
| 7. 結婚について、周囲から反対されること | |
| 8. 国籍による偏見や差別があること | |
| 9. その他（具体的に： _____） | _____) |
| 10. 特にない | |
| 11. わからない | |

問 13 ヘイトスピーチ（特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動）が社会問題となっていますが、あなたは、ヘイトスピーチについてどう思いますか。（○は1つ）

- | | |
|---------------------|---------|
| 1. 絶対にやめるべきだと思う | |
| 2. よくないことだと思う | |
| 3. 何とも思わない | |
| 4. 共感するところがある | |
| 5. その他（具体的に： _____） | _____) |
| 6. わからない | |

8. HIV（エイズウイルス）感染者等・ハンセン病回復者等の人権について

問 14 HIV（エイズウイルス）感染者等に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

- | | |
|-------------------------|---------|
| 1. 就職や職場で、不利な取り扱いを受けること | |
| 2. 医療機関で、治療や入院を断られること | |
| 3. 本人に無断で、エイズ検査をされること | |
| 4. 偏見により差別的な言動を受けること | |
| 5. アパートなどの住宅への入居が困難なこと | |
| 6. 結婚について、周囲から反対されること | |
| 7. その他（具体的に： _____） | _____) |
| 8. 特にない | |
| 9. わからない | |

問 15 ハンセン病回復者等に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

- | |
|---------------------------------|
| 1. じろじろ見られたり、避けられたりすること |
| 2. ハンセン病療養所の外で、自立した生活を営むのが困難なこと |
| 3. 偏見により差別的な言動を受けること |
| 4. アパートなどの住宅への入居が困難なこと |
| 5. 旅館、ホテル等において、不当な扱いを受けること |
| 6. 怖い病気といった誤解があること |
| 7. その他（具体的に： _____） |
| 8. 特にない |
| 9. わからない |

9. 犯罪被害者の人権について

問 16 犯罪被害者に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

- | |
|--|
| 1. 犯罪行為による精神的なショックにより、日常生活に支障をきたすようになること |
| 2. 犯罪行為によって、経済的負担を受けること |
| 3. 事件のことについて、周囲にうわさ話をされること |
| 4. 警察に相談しても期待どおりの結果が得られないこと |
| 5. 捜査や刑事裁判において、精神的負担を受けること |
| 6. 捜査や刑事裁判の手続きにおいて、必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと |
| 7. 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなること |
| 8. その他（具体的に： _____） |
| 9. 特にない |
| 10. わからない |

10. インターネットによる人権侵害について

問 17 インターネット上で、他人を誹謗中傷するなど、人権侵害と思われるような書き込みやホームページを見たことがありますか。（〇は1つ）

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 見たことがある | 2. 見たことがない ⇒ 8 ページの問 19 へ進む |
|------------|-----------------------------|

問 18 問 17 で「1. 見たことがある」と回答した方にお聞きします。

そのようなページを見たとき、どのようにされましたか。(〇はいくつでも)

1. 自分とかかわりがなかったので、特に何もしなかった
2. そのようなページは、無視した
3. 反対意見を書き込んだ
4. プロバイダ又は関係機関に知らせた
5. その他(具体的に:)

問 19 インターネットによる人権侵害に関して、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

1. プライバシーに関する情報が掲載されること
2. 他人を誹謗中傷する表現が掲載されること
3. 差別を助長する表現が掲載されること
4. 出会い系サイト・コミュニティサイトなどが、犯罪を誘発する場として利用されていること
5. 捜査対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること
6. わいせつ画像や残虐な画像など、有害な情報が掲載されること
7. その他(具体的に:)
8. 特にない
9. わからない

11. ホームレスの人権について

問 20 ホームレスに関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

1. ホームレスに対する誤解や偏見があること
2. 通行人など、周囲の人からの嫌がらせや暴力を受けること
3. 経済的な自立が困難なこと
4. アパートなどの住宅への入居が困難なこと
5. じろじろ見られたり、避けられたりすること
6. 店舗等への入店や施設利用を拒否されること
7. その他(具体的に:)
8. 特にない
9. わからない

1 2. 性同一性障害、性的指向をはじめとする性的少数者の人権について

問 21 身体的な性と心の性が一致しない性同一性障害者に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 性同一性障害に関する理解が足りないため、世間から好奇又は偏見の目で見られること2. 学校や職場で、いじめや嫌がらせを受けること3. 就職や職場で、不利な取り扱いを受けること4. 学校や職場に、性同一性障害者に対応した設備（トイレ、更衣室など）が整っていないこと5. 偏見により差別的な言動を受けること6. アパートなどの住宅への入居が困難なこと7. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること8. その他（具体的に： _____）9. 特にない10. わからない |
|---|

問 22 性的指向（異性愛、同性愛、両性愛）に関する人権上の問題について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 性的指向に関する理解が足りないため、世間から好奇又は偏見の目で見られること2. 学校や職場で、いじめや嫌がらせを受けること3. 就職や職場で、不利な取り扱いを受けること4. 同性カップルが互いの配偶者とみなされないことにより、社会生活上の様々な不利益（手術等の同意者になれない、生命保険の受取人になれないなど）があること5. 偏見により差別的な言動を受けること6. アパートなどの住宅への入居が困難なこと7. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること8. その他（具体的に： _____）9. 特にない10. わからない |
|---|

1 3. 身元調査について

問 23 結婚相手を決めるとき、家柄を問題にすることについて、あなたはどのように思いますか。（〇は1つ）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 当然だと思う2. おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う3. まちがっているから、なくしていかなければならないと思う |
|--|

問 24 結婚にあたり、家柄や家族状況を調べること（身元調査、聞き合わせ）について、あなたはどのように思いますか。（○は1つ）

1. 当然だと思う
2. おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う
3. まちがっているから、なくしていかなければならないと思う

問 25 企業が採用選考のとき、本籍地や家庭環境などを身元調査することについて、あなたはどのように思いますか。（○は1つ）

1. 当然だと思う
2. よくないことだが、やむをえないと思う
3. まちがっているから、なくしていかなければならないと思う

1 4. 部落差別・同和問題について

問 26 あなたは、日本の社会に「同和地区」、「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けてきた地区があること、あるいは「同和問題」「部落差別」「部落問題」と言われる問題があることを知っていますか。（○は1つ）

1. 知っている
2. 知らない ⇒ 12 ページ問 32 へ進む

問 27 問 26 で「1. 知っている」と回答した方にお聞きします。

あなたが、同和地区や同和問題（部落差別）について、はじめて知ったのは、いつ頃ですか。（○は1つ）

1. 小学校入学以前
2. 小学生
3. 中学生
4. 高校生
5. 大学生
6. 社会人になってから
7. 覚えていない

問 28 問 26 で「1. 知っている」と回答した方にお聞きします。

あなたが、同和地区や同和問題（部落差別）について、はじめて知ったきっかけは、何からですか。（○は1つ）

1. 家族から聞いた
2. 親戚の人から聞いた
3. 近所の人から聞いた
4. 学校の友だちから聞いた
5. 学校の授業で教わった
6. 職場の人から聞いた
7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った
8. 同和問題の集会や研修会で知った
9. 県や市町村の広報紙や冊子などで知った
10. その他（具体的に： _____）
11. 覚えていない

⇒ 1 以外を回答した方は 11 ページ問 30 へ進む

問 29 問 28 で「1. 家族から聞いた」と回答した方にお聞きします。

家族のだれから聞きましたか。(○は1つ)

- | | | |
|---------|-----------|--------|
| 1. 祖父母 | 2. 父母 | 3. 配偶者 |
| 4. 兄弟姉妹 | 5. 覚えていない | |

問 30 問 26 で「1. 知っている」と回答した方にお聞きします。

あなたは、学校、職場及び地域で同和問題（部落差別）についての教育を受けたり、学習をしたりしたことがありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------------|---|
| 1. 小学校で受けた | |
| 2. 中学校で受けた | |
| 3. 高校で受けた | |
| 4. 大学で受けた | |
| 5. 市民対象の講座などで受けた | |
| 6. 職場の研修で受けた | |
| 7. P T Aや民間団体が主催する研修会で受けた | |
| 8. その他(具体的に: _____) |) |
| 9. 覚えていない | |
| 10. 受けたことはない | |

問 31 問 26 で「1. 知っている」と回答した方にお聞きします。

同和問題（部落差別）について、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)

- | | |
|--|---|
| 1. 結婚について、周囲から反対されること | |
| 2. 就職や職場で、不利な取り扱いを受けること | |
| 3. 偏見により差別的な言動を受けること | |
| 4. 差別的な貼り紙や落書きをされること | |
| 5. 結婚や就職において、身元調査をされること | |
| 6. インターネットに差別的な情報を掲載されること | |
| 7. 家や土地を購入したり、マンションを建設する際に、同和地区かどうか調べられること | |
| 8. その他(具体的に: _____) |) |
| 9. 特にない | |
| 10. わからない | |

<ここからの質問はみなさんがお答えください。>

同和問題（部落差別）は、「同和地区」や「被差別部落」などと呼ばれる特定の地域の出身であることなどを理由にして、結婚や就職において不利な扱いを受けたり、差別的な言動を受けたりするという日本固有の人権問題です。

平成 28 年 12 月には、部落差別のない社会を実現することを目的とした「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されています。

問 32 仮に、日ごろ親しくつきあっている隣近所の人が、同和地区の人であることがわかった場合、あなたはどうしますか。（○は 1 つ）

1. これまでと同じように親しくつきあう
2. 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避けていく
3. つきあいは、やめてしまう
4. 自分の方が住居をかわる
5. わからない

問 33 あなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区や同和地区と同じ小学校区にある物件を避けることがありますか。（○は 1 つ）

1. 同和地区や同和地区と同じ小学校区にある物件は避けると思う
2. 同和地区にある物件は避けるが、同和地区と同じ小学校区にある物件は避けないと思う
3. いずれにあってもこだわらない
4. わからない

問 34 お子さんのいる方にお聞きします。

あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうしますか。（○は 1 つ）

1. 子どもの意思を尊重する。親が口をだすべきことではない
2. 親としては反対するが、子どもの意思が強ければしかたがない
3. 家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない
4. 絶対に結婚を認めない
5. わからない

問 35 未婚の方にお聞きします。

あなたが同和地区の人と恋愛し、結婚しようとするとき、親や親戚から強い反対を受けたら、あなたはどのようにしますか。(○は1つ)

1. 自分の意思を貫いて結婚する
2. 親の説得に全力を傾けたのちに、自分の意思を貫いて結婚する
3. 家族や親戚の反対があれば、結婚しない
4. 絶対に結婚しない
5. わからない

問 36 同和問題(部落差別)の解決に対するあなたの考えに最も近いのはどれですか。

(○は1つ)

1. これは、同和地区の人だけの問題だから、自分とは直接関係ない問題だと思う
2. 自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う
3. 自分ではどうしようもない問題だが、だれかしかるべき人が解決してくれると思う
4. 人権にかかわる問題だから、自分も県民の一人として、この問題の解決に努力すべきだと思う
5. わからない

15. 人権尊重の取組みについて

問 37 人権が尊重される社会を実現するには特にどのような取組みが必要だと思いますか。

(○はいくつでも)

1. 人権意識を高めるための啓発を充実させる
2. 学校などにおいて、人権教育を充実させる
3. 社会に見られる不合理な格差を解消させるための施策を充実させる
4. 社会的に弱い立場にある人を救済、支援していく
5. 人権課題に対応する相談機関を充実させる
6. 人権にかかわりがある職場に勤める人の人権意識を高める(行政職員、教職員、医療・福祉関係者、警察官、消防士など)
7. 人権侵害に対する法的規制を強化する
8. 個人個人自らが人権意識を高めるように努める
9. その他(具体的に: _____)
10. 特にない
11. わからない

16. 啓発活動への参加、認知について

問 38 国、県、市町村では、次のような人権に関する啓発を行っています。このうち、あなたが見たり、聞いたり、参加したり、利用したことがあるものはありますか。

(○はいくつでも)

1. 講演会、講座、研修会、シンポジウム
2. 自治体の広報紙や人権情報紙
3. テレビ・ラジオでの啓発広告
4. 駅や電車内でのポスター掲示や中吊り広告
5. 新聞・雑誌広告
6. 公的機関や店頭でのポスター掲示
7. あいち人権啓発プラザなどの啓発施設の利用
8. 人権啓発冊子
9. インターネットでの情報発信
10. その他（具体的に：)
11. 特にない

問 39 あなたは、人権尊重の理解を深めるために、特に効果的な啓発活動は何だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 講演会、講座、研修会、シンポジウムの開催
2. 自治体の広報紙への記事の記載や、人権情報紙の発行
3. テレビ、ラジオ、映画館での啓発広告
4. 駅や電車内でのポスター掲示や中吊り広告
5. 新聞・雑誌広告
6. 公的機関や店頭でのポスター掲示
7. あいち人権啓発プラザなどの啓発施設の運営
8. 人権啓発冊子の作成、配布
9. インターネットでの情報発信
10. 人権関連図書・DVD等の貸出し
11. 人権に関する研修講師の派遣
12. その他（具体的に：)
13. わからない

